

「東住吉区成人の日記念のつどい(はたちの祝い)」のお知らせ

令和7年(2025年)・令和8年(2026年)に開催する「東住吉区成人の日記念のつどい(はたちの祝い)」の開催日が決まりましたのでお知らせします!

令和7年
2025年

日時 令和7年1月13日(月)祝 10:00~
場所 区民ホール(区役所3階)
対象 平成16年(2004年)4月2日から
平成17年(2005年)4月1日生まれの方
内容 第1部 / 記念式典(事前申込制、定員あり、座席あり)
第2部 / 祝賀イベント(当日自由参加、定員なし、座席なし)



令和6年(2024年)1月の式典の様子

実行委員を
大募集!
定員10名程度

「成人の日記念のつどい(はたちの祝い)」の企画や当日のイベント運営を担っていただける“はたち”の実行委員を募集します!グループでの参加也大歓迎!晴れの舞台を自ら作り上げましょう! ★打合せ会議を平日の夜に数回開催します



令和8年
2026年

日時 令和8年1月11日(日) 10:00~ **場所** 区民ホール(区役所3階)
対象 平成17年(2005年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日生まれの方
注 令和8年(2026年)からは、成人の日(月)祝から、その前日の日に変更して開催します。

詳しくは
こちら▼

主催 東住吉区成人の日記念のつどい(はたちの祝い)実行委員会 **問** 区民企画課 5階54番 ☎ 06-4399-9908 ☎ 06-6629-4564

「にんやか田邊」歴史講座

「触状(ふれじょう)の伝達から江戸時代における大坂周辺地域の支配を考える」

江戸時代、幕府や領主は支配を行うために命令などを書きつけた触状を頻繁に発していました。当時、触状がどのように村々に伝えられたのかを明らかにします。講座を通して、東住吉の歴史に触れてみましょう。

日時 5月26日(日) 開演14:00(開場13:30)

場所 東住吉会館(東田辺2-11-28)

講師 村田路人氏
(神戸女子大学教授、大阪大学名誉教授)

定員 60名(申込多数の場合抽選)

料金 300円(資料代)

申込 ①メール naokiy@m3.kcn.ne.jp
②往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入のうえ、〒546-0032 東田辺2-11-28 東住吉会館「にんやか歴史講座」宛へ

※往復はがきの返信面には応募者の郵便番号・住所・氏名をあらかじめご記入ください。
※区役所での受付は行なっていません。

締切 5月18日(土) 必着

主催 にんやか田邊 **後援** 東住吉区役所

問 区民企画課 5階54番

☎ 06-4399-9970 ☎ 06-6629-4564

空家を利活用! 改修工事の費用を一部補助します

相続したものの居住されないままの物件はありませんか?大阪市では、「空家利活用改修補助事業」を行っています。すでに耐震性を有する建物、またはこれから耐震改修工事を行う場合にご利用できます。

問 総務課 5階53番 **詳しくはこちら▶**
☎ 06-4399-9917 ☎ 06-6629-4533

古い住宅の解体・建替え費用を補助します

大阪市では、密集市街地における古い住宅の解体・建替え費用を補助する制度を実施しています。補助金を受けるためには、一定の要件を満たす必要があります。対象となるエリア、その他制度の詳細はホームページをご確認いただくかお問い合わせください。



問 都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口
☎ 06-6882-7053 ☎ 06-6882-0887

詳しくは
こちら▼

東住吉区スリーアイズ大会参加者募集

10個のボールとわずかなスペースがあれば、お子さんやご年配の方、車いすの方も参加できるバリアフリーのスポーツです。

日時 6月9日(日) 9:30~

参加費 1チーム500円 **場所** 区民ホール(区役所3階)

定員 60名程度(12チーム)

申込 5月24日(金)まで FAX・メールにて

問 (一財)大阪市コミュニティ協会 東住吉区支部協議会

☎ 080-6206-4154(業務用)

☎ 06-6115-8260

✉ higashisumi-komikyo@arion.ocn.ne.jp

詳しくは
こちら▶

あべの市税事務所からのお知らせ

■軽自動車税(種別割)の納期限は5月31日(金)です

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等の方で軽自動車税(種別割)の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行なってください。

問 市民税等グループ 軽自動車税担当
☎ 06-4396-2954 ☎ 06-4396-2905 **詳しくはこちら▶**

■令和6年度 課税(所得)証明書の発行開始日(令和5年分所得)は6月3日(月)です

なお、会社等にお勤めで個人市・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(月)から発行できます。

問 管理担当 **詳しくはこちら▶**
☎ 06-4396-2948 ☎ 06-4396-2905

■令和6年度 個人市・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

問 個人市民税担当 **詳しくはこちら▶**
☎ 06-4396-2953 ☎ 06-4396-2905

※問合せ可能日、時間 月~(土) 9:00~17:30 (金) 9:00~19:00

防犯・防災

東住吉消防署からのお知らせ
問 ☎ 06-6691-0119

電気器具・配線による火災に注意!!

電気器具・配線による火災は、大阪市内でも毎年、出火原因の上位を占めています。日頃の注意や適切な取扱いをすれば、防ぐことができます。

《電気器具・配線による火災を防ぐためには...》

- ・コンセントにホコリを溜めない
- ・たこ足配線をしない
- ・コードを引っ張って抜かない
- ・傷んだコードは使わない
- ・コードを束ねて使わない

皆さんのご協力よろしくお祈いします。



東住吉警察署からのお知らせ
問 ☎ 06-6697-1234

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用が子どもたちに広がっています。

- ・「心」も「身体」もボロボロになります。
- ・いちど薬物を乱用し始めるとやめられなくなります。
- ・治療して治ったようでも「フラッシュバック」が起こります。

本人の心身健康を台無しにするだけでなく他人に危害を加えるなど社会の安全を脅かすことになります。甘い誘いに注意し、断る勇気を持たせるなど、薬物乱用を許さない社会環境を作っていきましょう。

以下は広告スペースです。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。

